

女性活躍推進法第15条第6項の規定に基づく実施状況の公表

大項目	目標項目	数値目標 (時期)	最新値 (時期)	目標設定時最新値 (時期)
継続就業及び仕事と家庭の両立関係	男性職員の妻の出産休暇の取得率	100% (3年度)	70.5% (4年度)	40.0% (3年度)
	男性職員の子の養育休暇の取得率を30%以上とする。	30%以上 (3年度)	29.4% (4年度)	30.0% (3年度)
	女性職員の育児休業取得率	100% 維持 (3年度)	100% (4年度)	100% (3年度)
	男性職員の育児休業取得率	20% (3年度)	35.2% (4年度)	10.0% (3年度)
長時間勤務関係	年間360時間を超える時間外勤務を行う職員の数	10人以下 (3年度)	48人 (4年度)	38人 (3年度)
	職員1人あたりの年次休暇の平均取得日数	10日以上 (3年度)	9.5日 (4年)	9.7日 (3年)
配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係	管理的地位にある職員（課長級以上）に占める女性職員の割合	20%以上 (3年度)	17.5% (令和5年4月1日現在)	21.0% (令和4年4月1日現在)